

第9日目（3月11日）（金曜日）

1. 出席議員

1番	百武辰美	2番	中尾尊行
3番	石峰実	4番	古川千秋
5番	尾上和孝	6番	藤川法男
7番	今井泰照	8番	太田一彦
10番	松添一道	11番	大久保進
12番	中村與弘	13番	松尾幸光
14番	川田保則		

2. 欠席議員

なし

3. 議会事務局職員出席者

議会事務局長 山田清 書記 樋口晶子

4. 説明のため出席した者

町長	一瀬政太	副町長	松下幸人
総務課長	村川浩記	商工振興課長	前川芳徳
企画財政課長	楠本和弘	税務課長	岳邊忠彦
住民福祉課長	山口博道	健康推進課長	河野政幸
農林課長兼 農業委員会事務局長	朝長義之	建設課長	吉田耕治
水道課長	堀池浩	会計管理者兼 会計課長	諸隈三恵子
教育長	岩永聖哉	教育次長	平野英延
給食センター所長	中村和彦	総務課行政担当係長	林田孝行

午前10時 開議

○議長（川田保則君）

起立願います。おはようございます。ただいまから平成28年第1回波佐見町議会定例会第9日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付のとおりです。

日程第1 町政に対する一般質問

○議長（川田保則君）

昨日に引き続き、一般質問を続けます。

順次発言を許します。

4番 古川千秋議員。

○4番（古川千秋君）

おはようございます。きょうは地震、津波、原発による東日本大震災から5年となりました。いまだ人の心、生活、まち、経済の復興は道半ばの現状にあり、一日も早い復興が望まれています。

今、NHK朝の連続テレビ小説「あさが来た」が放映されています。既に御承知のとおり、このドラマは、江戸末期から明治、大正にかけて、一人の女性実業家で一大の女傑と称された広岡浅子氏をモデルとしたもので、常識にとらわれず、自由な発想で考え、新たな価値を社会に実現していくという方だったそうです。全国の各自治体では、現政権の目指す地方創生と一億総活躍社会の実現に向け、それぞれ総合戦略を策定され、28年度から具体的な事業が百花繚乱のように展開されつつあります。広岡浅子氏のような地域を先導する逸材も誕生するのではないかと期待を寄せるところであります。

それでは、通告しておりました、波佐見町公共施設等総合管理計画と施政方針について、町長の所信をお伺いいたします。

まず、1点目の公共施設等総合管理計画についてであります。本計画は公共施設等の老朽化対策や、今後さらに進行する少子高齢化と人口減少等により公共施設等の利用需要が変化していくことを踏まえ、総務省が平成26年度から28年度までの3年間にわたり特別交付税措置を講じ、公共施設等総合的な、かつ計画的な管理を推進するため策定するよう指導しているものであります。

計画書の策定に当たり、次の3項目についてお伺いいたします。

まず、1項目は、対象施設は町が所有する全ての施設とされていますが、策定に当たっては全庁的な体制で臨まれるのかについてであります。

2項目は、指針では、策定段階において議会や住民への情報提供を行いつつ策定することが望ましいとされ、策定後のフォローアップを含め、議会への報告や公表も実施するようされていますが、行う考えについてお伺いいたします。

3項目めは、計画書は維持管理、修繕、更新などにかかわる中長期的な経費の見込みを算定し、策定後は財政計画の指針ともなり、行政改革の推進とあわせ、今後のまちづくりを進める上で必要不可欠なものと思われませんが、その考えについてお伺いいたします。

次に、2点目は基幹産業である農業の振興についてであります。この件はこれまでも同僚議員を含め幾たびともなく質問を行ってきたところではありますが、28年度の振興計画については、昨年4月、国が示した第4次食料・農業・農村基本計画に沿い、例年と余り変わらない政策が示されました。現在策定が進められています波佐見町まち・ひと・しごと創生総合戦略などにに基づき、今後、より踏み込んだ政策が進められることを期待し、次の4項目についてお伺いいたします。

1項目は、農業移住者や新規就農者を含めた農業後継者の育成と確保への取り組みについてであります。

2項目めは、中山間地農業の活性化策。

3項目めは、6次産業化や農産物のブランド化。

4項目めは、主要作物とされる米・麦・大豆・アスパラなどの経営所得安定対策への取り組みについてであります。

以上、壇上からの質問を終わり、あとは発言席から再質問させていただきます。

○議長（川田保則君） 町長。

○町長（一瀬政太君）

4番 古川議員の御質問にお答えいたします。

まず、波佐見町公共施設等総合管理計画について。国においては公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進するため、公共施設等総合管理計画を平成28年度までに策定するよう指導していると。まず、第1に、対象施設は町が所有する全ての施設を対象とされているが、策定に当たっては全庁的な取り組み体制で臨むのかという御質問ですが。

公共施設等総合管理計画については、今後、人口減少等により、公共施設等の利用需要が変化していくことが予想されることから、公共施設等の全体の状況を把握し、長期的な視点を持って、更新、統廃合、長寿命化などを計画的に行うことにより、財政負担を軽減、平準化するとともに、公共施設等の最適な配置を実現することが必要であり、国においては平成25年11月にインフラ長寿命化基本計画が策定され、この動きとあわせて、平成26年4月に平成26年度から28年度までの間に策定するよう総務大臣から要請があつているものです。

本町においては、今後、公会計制度の見直しが行われるため、町が所有する土地、建物、道路等の資産について台帳を整備しているところでありますので、平成28年度において計画を策定したいと考えています。

公共施設等の管理においては、道路や学校施設等、各担当部署において管理しており、必ずしも管理に関する情報が全庁的に管理されているとは言えないのが現状です。このようなことから、策定に当たっては総合的かつ計画的に管理できるよう、関係する部署はもちろんのこと、全庁で情報を共有し、一体となって取り組んでいきたいと考えています。

次に、指針では、策定段階において議会や住民への情報提供を行いつつ策定することが望ましいとされ、また、策定後はフォローアップを含め、議会への報告や公表も実施するようされているが、行う考えはあるのかという御質問ですが。

公共施設のあり方、あるいは管理につきましても、まちづくりの観点からも直接住民にかかわる問題ですので、計画策定段階においては、議会や住民の方々に対して情報を提供しながら進めていきたいと考えています。

次に、(3)計画は、維持管理、修繕、更新等に係る中長期的な経費の見込みを算定することになっている。策定後は町財政計画の指針ともなり、行政改革の推進とあわせ今後のまちづくりを進める上で不可欠なものと考えているかどうかという御質問ですが。

計画の策定に当たっては、施設の更新、統廃合、長寿命化など、施設をどのように管理していくかについて、現状や課題に対して基本的な考え方を示すとともに、将来的なまちづくりの視点からも検討する必要があると考えます。国の通知においては計画期間を10年以上とすることが望ましいとされていますので、本町としましては20年を計画期間とし、10年目に見直しを行うようにしてはどうかと考えています。

議員おっしゃるように、計画は公共施設等の維持管理、修繕、更新等に係る中長期的な経費の見込みを算定することになっており、これらの経費に充当可能な財源の見込み等を盛り

込むことになっていきますので、将来の財政計画指針の一つになると考えます。

次に、施政方針について。農業の振興について、波佐見町まち・ひと・しごと創生総合戦略など、より踏み込んだ政策が今後進められるのか。特に次のことについて伺う。

1、農業移住者を含めた農業後継者の育成と確保への取り組み。2、中山間地農業の活性化策への取り組み。3、6次産業化や農産物のブランド化への取り組み。4、主要作物等の経営所得安定対策への取り組みということについての御質問ですが。

まず、初めに農業後継者の育成と確保策についての御質問ですが。

例年と余り変わらない政策との御指摘ですが、平成28年度の農林水産業費は、前年度と比較すれば4,751万6,000円、23.3%の増であり、商工費に次ぐ2番目の伸び率であります。増の要因としては、アスパラガス建設事業や法人経営支援事業、志折地区基盤整備事業、全国棚田サミット開催事業などが上げられますが、もともと農林関係の予算については地元の要望などを受けて取り組む事業が多く、新年度の予算についてもそれに沿って編成しているものであります。

現在策定中の波佐見町まち・ひと・しごと創生総合戦略においては、農業振興策の重要指標として新規就農者の確保や6次産業化商品の開発などを掲げており、今後の重点課題としての認識を持って取り組んでいくものであります。

本町では平成24年度から国の青年就農給付金制度を活用し、農業経営初期の不安定な生活を支援する経営開始型に取り組んでおり、現在では5名の方が給付を受けられ、いずれも親元就農からの自立で、強い意欲を持って農業経営に取り組んでおられます。農業後継者問題は、本町のみならず全国的な課題であり、その方策はそれぞれ地域の農業環境や実情によって千差万別であります。

全国では過疎化対策として支援金制度を創設し、新規就農者を募集し、意欲ある若者を受け入れ、担い手の確保と定住促進に取り組む事例が見受けられますが、今後はこのような取り組みなどを視野に、本町の農業施策との整合性を考慮しながら検討してまいります。

次に、中山間地農業の活性化策についてですが、本町には中山間地域と呼ばれる集落が13カ所にあり、それぞれの集落において厳しい条件下のもと、日々農業生産活動に取り組みられ、持続的な農地保全に努めておられます。

これらの活動への支援策としては、地域の農地面積で交付される中山間地域等直接支払制度や多面的機能支払制度などがありますが、各農家への配分や農機具の購入、農業施設の維

持、補修、農地の環境保全などに活用されている状況であり、今後ともこのような交付金を効果的に活用していただき、地域コミュニティの再生化につなげていただきたいと思います。

また、中山間地農業が抱える課題などの解決に向けた情報交換の場として、中山間地域サミットを毎年持ち回りで開催しており、地域活性化に向けての一助となることを期待しているところです。

次に、6次産業化や農産物のブランド化についてですが、さきの質問にもありましたように、本町には多くの中山間地域が存在しており、そのような地域においても、6次産業化を推進することは地域活性化の有効な手段であると考えます。これまでの6次産業化の動きとしては、村木地区の百笑会をはじめ、野々川、鬼木、川内などで取り組みが進められていますが、新たな地域での動きは現在のところ見られないようです。

6次産業化商品の一部はネット販売などの売り上げも拡大しているようですが、そのほとんどが町内店舗や自家販売であり、ブランド確立とまではいかない状況ですが、特に鬼木地区においては今年度から取り組んでいる美しい農村再生支援事業のソフト事業の中で、新商品の開発やパッケージデザインの考案が進められており、販路拡大やブランド確立に向けて期待を寄せているところです。

今後とも6次産業化と開発商品のブランド化については、国や県の支援事業や地域おこし協力隊などを活用しながら積極的に推進してまいります。

次に、主要作物等の経営所得安定対策についてですが、議員も御承知のとおり、経営所得安定対策は農業経営の安定化を図る制度として、作付品目や作付面積などにより農家などに直接交付金が支払われておりますが、中でも米の直接支払交付金は、米政策の転換により、平成30年度から廃止されることになっております。さらには米の生産目標数量についても、これまでは国による配分計画が示されてきましたが、これも平成30年度から廃止される見通しであり、今後は地域の需給に応じて、生産者や集荷業者などの関係者の協議により決定されていくこととなります。

また、そのほかにも、米や畑作物の価格下落を緩和するナラシ対策交付金や、麦や大豆などの諸外国との生産条件の格差を是正するゲタ対策交付金があり、計画的に農業所得の向上を目指す認定農業者や集落営農組織などを対象に交付されるものです。さらには水田への水稲にかわる作物、いわゆる転作作物を生産する農家などには水田活用直接支払交付金があり、本町では麦や大豆、飼料用稲（WCS）などが盛んに作付されている状況です。

このように、主要作物については国の各種交付金が投入され、農業経営の安定化が図られていますが、今後は米政策の見直しによる農業経営への影響が懸念される所であり、新規作物への転換なども視野に入れた施策を講じていく必要がありますので、県やJA等の関係機関と十分協議をしております。

○議長（川田保則君） 古川議員。

○4番（古川千秋君）

今、御答弁いただきましてありがとうございました。

まず、公共施設の総合管理計画についてでありますけれども、本町の場合は、箱物であります公共施設につきましては、学校施設を含みまして、順次今まで計画的に改修、補修等もずっと行われてきてまして、耐震の対策もいち早く県下でも取り組まれて、箱物関係は非常に進んで維持管理に努められてきておるといふうなことで考えております。

これから旧公会堂の修復や、新たに歴史文化交流館あたりも整備されますけれども、一番懸念される所が、やはり約140キロに及ぶ町道の維持管理が一番私は大きなこれからの波佐見町の課題ではなかろうかというふうなことでちょっと考えております。

現在、波佐見町でも当然総合計画があり、基本計画があつて、3年に一度の振興実施計画がずっとされて、その中で予算化されて進められておるんですけども、果たしてこの道路そのものが今後の整備計画といたしまして応えていけるのだろうかということも懸念している中において、まず、町道の老朽化あたりをどのように今とられておられるのか、その辺をちょっと状況をお知らせいただければと思います。

○議長（川田保則君） 建設課長。

○建設課長（吉田耕治君）

現在、町道としまして147キロ、301路線を管理をいたしております。その中で老朽化する今後の対策でございますけれども、国で施策の中で、例えば橋梁の長寿命化計画、あるいは道路ストック総合点検とか、そういった事業を取り組みながら今後の対応を検討しているところでございます。

まず、橋梁につきましては、当然のごとく法律で5年に一度の近接目視が義務づけられておりますので、この部分につきましては、道路メンテナンス会議という会議がございますけれども、この部分で公表をするようになっております。ですから、ランクが1から4までございますけれども、そのランクに応じたところで対策を講じていくと。例えば、4のランク

が対策となれば、当然通行どめをやって早急な復旧を図るとか、そういった対策のことになっております。ですから、そういったものを含めて、今、検討をして、大体50年後のシミュレーションを立てて、その中で、今まで事後保全型だったのを予防的保全ということで調査をした中で、ひどいところから順次修繕、橋梁の修繕ですね、こういったものを進めている状況でございます。ですから、年に2橋あたりを、ことしも28年度の予算にも計上させていただいたところでございます。

それから、道路ストックの中では、舗装面の路面性状調査とか、そういったものもございまして、そのときにちょうど約40キロの幹線につきましてその測定車を走らせまして、道路の傷みぐあい、そういったものを調査したところでございます。ただ、その時点では国の交付金制度があったんですけども、今、その舗装のやりかえにつきまして交付金制度がなかなか厳しいという状況の中で、今後の対応がやっぱり心配になってきます。

現在、大体1970年代から80年代に多くの舗装がされている状況の中で、30年、40年たった状況の中で、当然アスファルト舗装がメインでございまして、設計としては大体20年ぐらいで見えるわけですけども、それからすると、かなり年数がたっていると。ただ、要件としましては、通常、ひび割れ率とか、わだちの掘れ、こういったものに制限、基準がありまして、そういったものをクリアせんと、今までの補助対象もなっていないかったと。しかし、今後はその補助さえなくなったということですから、将来的にはそういった舗装の打ちかえをしなければいけない時期が来るだろうと思います。

先ほど言いました147キロを考えれば、かなりの延長を整備していかなければならないような状況になってこようかと思えます。ただ、舗装が傷んだからといって、通れないほどじゃないんですね。ですから、交通安全上、どうしても必要があるとか、そういった危険度が高い箇所、そういったところを優先順位をつけてするような格好になろうかと思えます。そういったことで、年次計画を立てながらやっていきたいというふうには考えております。

○議長（川田保則君） 古川議員。

○4番（古川千秋君）

確かに、今、国のほうも震災から橋梁に対しては桁の落下とかなんとかが予想されるものですから、非常に力を入れて、長寿命化あたりを耐震的なものに力を入れてされておりますが、道路そのものが、今おっしゃいますように、事後で今対応してきたものが、予防的な保全にもって今から道路管理をしていくというふうなことで、今、課長からも言われましたよ

うに、今、140キロ余りの町道を、今後やはり国からの支援、県からの支援が薄くなってくる中において、町道の維持管理をしていくという。それから、住民、各自治会からの要望は高くなっていくという状況があるわけですね。

そういうような中におきましても、非常に、やはり私も、ずっとここ五、六年の町の予算上も、町道整備については、非常に補助があるときには1年に2億ぐらいの道路整備費が立てられてきておりますが、やはり補助がない単費になっていきますと、非常に単年度の整備費も落ちるといふようなことになってきております。

特に維持補修については、大体1,000万前後、多いとき、1,600万ぐらいですけれども、1,000万程度の補修費が道路の維持補修に充てられてきております。恐らく今後、こういうふうな維持補修と路面の改修が多くなっていくと思うんですね。今回の公共施設のこの総合管理計画では、その辺をしっかりとやはり立てていただきまして、今後の波佐見町の財政がやはり健全に効率的に運営できるように措置に努めていただければと思っております。

この道路につきまして、一つ、もう一度お伺いいたしますが、147キロ、当然幹線があり、頻度の高いところと低いところがありますが、担当課として、大体財政が許せばどの程度、やはりやっていくべきというふうな見通しを持っておられるかですね。希望的なあれでいいですから、どのぐらいの今の体制の中で受けていけるかですね。かなり住民からは、地域からは要望が多いと思うんですね。そういうような中において、やはり私たちといたしましてもできるだけ応えていってほしいもんですから、今の状況では非常に厳しいなという見方をしております。そういうふうなことで、その対応としてどのような見解をお持ちか、お知らせいただければ。

○議長（川田保則君） 建設課長。

○建設課長（吉田耕治君）

27年度の予算で維持費が2,000万、ことし1,500万と、ちょっと500万程度減っております。それは橋梁部分の修繕あたりが今から先もやっぱり出てくるというような格好の中ではしているんですけれども、通常、9月の補正あたりで、交付税あたりの部分を充当していただいたり、いろいろな対策をやっていただいておりますので、そういったことで、金額的にどうと、なかなかちょっと申せませんが、必要な部分については財政当局に相談をしながら進めていきたいと思っております。金額はちょっとわかりませんが、

本来ならもっと多くのことを平準化した中で進めるべきだろうとは思いますが、な

かなかやっぱり限られた予算の中でそういったものを対応していかなければならないということですから、できるだけ財政支援をしていただければというふうに思っております。

○議長（川田保則君） 古川議員。

○4番（古川千秋君）

この総合管理計画については、私は、今からの町の行政上、非常に大事なものじゃないかなど、長期的な視点から立って大事なものじゃないかなど思っております。そういうふうな意味で、全庁的な取り組みをし、また、議会、住民にも情報を公開しながら進めていくというふうなことでございますので、これについて、整備が進む中において期待をしたいと思っております。

それと、今後、町の社会保障費あたりがどんどん増えていく中におきまして、当然こういうふうな公共施設の維持管理というのがおろそかにならないように、本当に健全な財政に努めていただくことを期待するところであります。

それでは、農業振興についてお伺いいたします。

先ほど答弁をいただきまして、この新規就農者についてで、まず、1点目の新規就農者の問題でありますけれども、今、企画財政のほうでも新しい移住者といいますか、そういうふうなことで、空き家対策、空き工房を含めていろいろ取り組みをしていただいております。それで何とかこの農業移住者というふうなことで、あわせてこの波佐見への移住を希望される方につきましても、十分農業をやりながら半農半窯でやっていけるというふうなことでできるような移住者もおられるんじゃないかと思っておりますので、この辺、一緒になって、新しい農業後継者となるような人の受け入れをぜひ進めていただきたいなと持っております。

特にほかの県におきましても、住宅もあわせて、新規就農者のこういうふうな農業を志して来る人たちの対応を制度をつくって取り組みをされております。そういうふうな面で、今の状況が、どうも感じるところは、この移住者に対しましては、農業と、今、企画財政のほうで進められております、この新しく転入されてこられる方の対応のあれが、ちょっとかけ離れているような感じがするのですね。その辺が一体的に取り組まれているような感じがいたしませんもんですから、その辺の今後の進め方あたりをちょっとお答えいただければと思います。

○議長（川田保則君） 農林課長。

○農林課長兼農業委員会事務局長（朝長義之君）

新規就農者の件についての御質問でございますが、窯業振興ということで、いろいろな全国からそういう募集活動をしながら人材確保をやり始めておる状況でございますけども、事農業分野におきましては、昨日も申しましたように、基本的には外部から、今、そういう移住者を受け入れて農業をしていただくというふうな環境が今のところ波佐見町には整っていないというのが実情じゃないかなと思います。特に、今、集落営農組織におかれましては、法人化を目指しながら、きちっとした礎、基礎固めをされて、今後の農業を、しっかりしたものをしていこうというような動きがありまして、非常に地域の集落の皆様方も徹底して協議をされて、努力をしていただきながら、法人化に向けて準備をされておるところでございます。

そういったことで、私も1年間農林課におりまして、ずっと地区を回らせていただいて、いろんな方とお話をしてまいりましたけども、そういった後継者の問題とか、ほとんどそういった話がなくて、60代、70代の方が一生懸命中心になって、リーダー格となってされておるところでございますので、非常に元気に生きがいを持ってやられている状況を見まして、非常に頼もしいなと、そういう思いをして帰ってくることも多くあるんですけども。

そういう課題は持ちながらも、そういった、本町はそういう外から人を入れ込んでやるような農業の形態なのかどうかも含めて検討する必要があるだろうと思いますけども、現状としては、今、波佐見町のそういった農業を今後進めていく、そういう土台をしっかり固めているところでございますので、御理解をいただきたいと思います。

○議長（川田保則君） 古川議員。

○4番（古川千秋君）

今、果たして波佐見町がそういうふうにならざるを得ないような状況にあるのか。しかし、土台を今固めているというふうなことなんですけれども。今回の地方創生においても、新規就農者にしましても750万の予算が上がっております、それは現在の既存の受給をされている方の分の予算であって、しかし、地方創生の今回の総合戦略の中では、1年に1回、毎年1名ずつの新規就農者を確保していくんだという計画になっているわけですね。そういうふうなところも、やはりもう少し連携が必要ではないかなという感じがいたします。

それと、他の自治体でも、今、国の制度としては、45歳までの新規就農者に対しては国の制度があります。1年に150万受給できるということがありますけれども、他自治体でも、やはり今、課長がおっしゃいますように、高齢者の60歳代の方なんかを農業を中心にされて

おりますが、45歳以上から65歳まで、農業を新たに始める人たちに対する支援制度とか、そういうふうな自治体は結構あるんですよ。そういうふうな制度を設けて、自分の町に来てくださいというふうなことでですね。そういうふうなこともやはり取り組んであわせていかなないと、大体この今回の地方創生の目的というのは、全国一律に人口対策ですから。それと地方の経済の再生ですので、そういうふうな意味で、総合的な取り組みをどこのまちでもやっというふうにしていくわけですね。特に波佐見の場合は焼き物と農業というふうな非常にユニークな組み合わせの材料があるわけですので、そういうふうな面で、タイアップして、やはりこういうふうな新規就農者を募っていくという動きも大事じゃないかと思っておりますので、そういうふうな取り組みをぜひしてほしいと思っておりますので、制度を、もう少し中身をどういうふうにしていくかというのを相互で詰めていただきたいと思いますと思っております。

それから、中山間地の問題にしましても、現在、本当に中山間地の国の支援を受けてされておりますが、やはり中山間地の一番荒廃地が埋もれてくるところでありますし、私としては、12月の議会でも申し上げましたけれども、いわゆる小規模農林業の事業も検討されるというふうなことで答弁をいただいたんですけども、今年度も制度的にはほとんど変わっていない。補助率も内容も変わっていない。できれば早く見直しに着手をされてですね。

もう10年前の制度です。それからしますと、今から新たに取り組むというふうな状況であれば、もう少しメニューにしても見直していいんじゃないかと思っております。例えば鬼木にしましては、今回、国の助成を受けたりして畦畔の整備なんかがされます。しかし、中山間地というところは13カ所にまたがっておりますし、特に野々川とか、そういうふうな広い棚田を持ったところもございますので、そういうふうなところも含めて、やはりタイアップできるような助成内容にするような小規模農林業の補助制度であるべきじゃないかなと思っておりますので、その辺をやっという考えがあるかどうか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（川田保則君） 農林課長。

○農林課長兼農業委員会事務局長（朝長義之君）

中山間地域の振興策でございますけれども、町長も申しましたように、今、中山間地域においては国の交付金が投入されております。中山間地域支払交付金とか多面的機能支払交付金制度が、二つの制度において交付金が交付されておりますけれども、むしろこういった事業を効果的に使われたほうが、そういった町単独の補助事業を使うよりも負担金もなくて、必要とせず、大分地元としては効果的な活用ができるんじゃないかなと思っております。

その町単独の事業の見直しということでございますけども、以前は材料払いあたりを100%とか見ていたようではございますけども、それも現在は80%程度にまた減っておるようでございますけども。そういった、今のところいろんな要件がかかっておりまして、それぞれの事業に関係者が2戸以上とかかかっておりますので、なかなか一人では使いづらい内容となっておりますので、この辺は、今後財政あたりが許せば見直しをかけていく必要があるのかと思いますけども、基本的には先ほど申しましたような国の交付金を効果的に活用していただくというのを基本に進めていただければありがたいと思います。

○議長（川田保則君） 古川議員。

○4番（古川千秋君）

農林課長も担当されて1年足らずでありますけれども、農林課の仕事は、国・県の仕事を受けて、その事務を消化するといいますか、それが非常に農家に伝えていくのが大きな役割もありますけれども、やはり片方では農業振興ということで、自ら町の農業振興策を農家に推進していくという役割があるわけですね。

そういうふうな面からして、私はちょっと思うのが、地域おこし協力隊の女性の方が、今、農林課にいらっしゃいます。これは特に農産物とか6次化に向けて取り組んでしていただいております。確かに彼女が来てからこの問題は進んだんですね。成果が上がってきております。それと、国が打ち出しました農地の中間管理機構、農地の掘り起こしを担い手なり集落営農に集積していこうという国の施策によって、これも一人、担当者の方がおられて、今この集積も進んでおります。掘り起こしもできております。

そういうようなことで、そこに担当する部署の人間が張りつければ、その人の努力もありますが、事業が展開しているんですよ、前に。しかし、今、農林課長の答弁からいきますと、いろいろ制度は手元に持っておるけれども、農家から何か要望があればいつでも出される状態にあるんですよとしか聞こえないんですね。それじゃなくて、やはり今農業をどう進めていくかという仕掛けを行政がやっていくべきじゃないかと思うんですよ。

それと、一年に1回、各地域を回って、農業の振興ということで回られますけれども、現在は農協さんと回られますけれども、水稻の作付栽培暦の説明と肥料の申し込みが主体であって、何を農業をしていこうかというのは、農家に説明がほとんどあっていないんです。そういうふうなものを含めて、私はちょっと、もう少し積極的に取り組まれていいんじゃないか、反情いたします。

そこで、時間もちょっとありませんけれども、町長、ぜひ、今、商工業にしましても、観光にしましても、非常にうまくいっております。町長が一生懸命努力されて、進めてこられた成果が上がってきております。しかし、農業がそういうふうなことで、日常の仕事に追われておられると思いますけれども、やはり農業を振興する体制がもう少し、一步進めていただくような体制をとっていただければ、波佐見の農業も変わっていくのではないかと。

今、そういうふうにして言いますような協力隊の関係とかで進んでおりますので、ぜひ、ここを十分今後取り組みを考えてほしいなと思います。特に地方創生でも農業の振興策に具体的に上げておられますので、これをより具体化するための体制づくりをお願いしたいと思いますが、その辺の町長の御見解をお願いします。

○議長（川田保則君） 町長。

○町長（一瀬政太君）

まずは、やはり2次産業と1次産業の違いですね。もう、やはり2次産業は時代の変化に対応できないととてもやっていけないという、その危機感から、10年、15年前からそういうことを積み重ねてやってきて、やっと今、花が咲き始めたなというような思いをいたしております。やっぱりそういう機動力、風の読み方、市場の見方、そういうことを体感しながら、ある面では自らがそのような形の中で取り組まれる。それをやっぱり行政としてはサポートしていったということで、行政が引っ張ったわけじゃないわけですね。やはりその現場の皆さん方のそういうやる気といいますか、さらに拍車をかけてやるというのが一つの大きな要因ではなかったかなというふうに思っております。

それから、農業については、やはりこれは1,000年以上の歴史がある。そして、この農業というのは、やはりその地域の気候風土、そういうものに育まれて今までがやってきたんじゃないかなというふうに思っております。やっぱりいろんなことをやるにしても、どうしても波佐見の農地、やはり水稻を中心とした土地利用型がなっております。それはやはり波佐見の気候風土、特に土の問題が一番かかってくるんじゃないかなというふうに思っております。

そういう中で、やはりある面では、こういう形で米を1町持っておけば分限者やったですね。今の時代は大きく変わってきておりますけども。そういう中で、やはり新しい取り組み方というのは、非常に、新しい品種を改良する、よその産地でできたからこれが波佐見でもというようなやり方では失敗するおそれがあるんじゃないかなと。そして、やるからには、

やはりその地域の人たちの、現場の農業者の皆さんから、こういうことをやりたいとあって、そういうことがないと、行政主導でやったって、結局責任はこっちにかかってくるだけで、受け身のような形でスタートをしたらだめじゃないかなというふうに思っております。

だから、農家の方々もそういう一人じゃなくして集落法人化をして、その中で起業家意識ですね。そういう意識が、起業家意識、経営意識がだんだん育まれてくれば、そこから必ず出てくるんじゃないかなと。今ちょっと言えば、いろいろな形で、百笑会の皆さんがああいふ形の中でうまくいっているというか、評価も高くなってきているし、そういう面での、あれはやはりそういうふうな、今までの国とか県のいろいろな補助金をうまく活用して自らやられてきたんだというふうに思っております。

そういうことですので、波佐見の中に本当に、例えば移住の問題にしても、先ほどの問題にしても、やはり移住してきても、本当にここで仕事をして、所得が安定しているのか、向上できるのかと。それを必ず移住者は見てくると思うわけですね。まだ、そういうだけの農業の受入体制というのはできていないんじゃないかなというふうに思っておりますし、今、波佐見町の農業の状況の中で、やはり後継者がどんどん出てくるような、そういうあれが見つかれば、すぐ取り組んでいいんじゃないかなというふうに思っております。

ところが、やはり、今の波佐見の農業の状況では、今のを維持しながら、そして、結局法人化をしたり、そして6次産業化をしたり、そういうものをちょこちょこ、ずっとやりながら、積み重ねがないと。そして、やっている中で知恵と工夫、情報があって、その中で一歩先、ワンモアステップというような形の中でいくんじゃないかなと思うんですね。今、地方創生、地方創生というて、いろいろなことを人口減少からしておりますけれども、やはり、その受け手、やっぱりステップアップできるような、そういう事業には積極的にやっていく。やる以上は、やっぱり見通しが立たないと、人と金は投入できんわけですね。だから、そういう今は下積みの段階ではないかなと。その一つのことを、やはりその中山間地の直接支払いとか、この中でも少しずつ、野々川、川内、鬼木というような形、それをずっと積み上げていかないかんじゃないかな。一遍に急にできるもんじゃないというふうに思っております。

だから、避けるんじゃないでして、やっぱり前に進むための取り組みをしていかないかん。だから、そういう面では集落営農法人化し、農地の集積をし、そしていかに機械化して、合理化して、経営的な形の中で進んでいく。それを進む中で、またいろいろな情報、知識、経

験等が積み重ねて、所得の安定、経営の安定ということにつながっていくんじゃないかなど。だから、この機会にやろうということで、本当にいいものができるかというようなことは、短兵急には難しいんじゃないかなど。

ただ、今後はその農業振興の皆さんたちの意見も聞きながら、やはり5年先、10年先。今、僕が農業者のやはり60歳ぐらいの方々にお願いする。今はよかよ。子供たちが跡を継げるような、そういう仕組み、体制をつくっていくべきじゃないか。今はいいですよ。子供たちが、やっぱりその後は自分たちがついていくという環境をつくつとが、今からの農業をしながら、そして、そういう組織体制をつくっていくというのが大事じゃないかなというふうに思っております。

○議長（川田保則君） 古川議員。

○4番（古川千秋君）

今、これからの農業を若い人たちに伝え、また、その体制づくりをしていくためにも、国・県の助成をうまく活用していくことも、それは最も大事です。大事ですけども、ほかの県内の自治体でも、農業後継者一つとりましても、いろいろな各自治体のバックアップ支援がされております。村木の百笑会にしてもそうですけれども、今、ブルーベリーをまた植えられてしております。そのブルーベリーをされた植木の植えつけ代も、これだけお金が要ると。それで農林課がそれはしてくれたと。何とか四、五十万程度をしてくれたというふうなことであるんです。たまたまタイミングがよかったというようなこともあります。

やはりほかの自治体でも、こういう作物についてはこういう近代化資金があるけれども、資金制度があるけれども、あなたには、認定農業者だからこういう利子補給をきちっとしましょうという制度とか、この作物に対しては、認定農業者じゃなくてもこれだけの利子補給した制度にしましょうとか、いろいろな制度をきちっとされております。大村市にしても、平戸でも、松浦、ほとんどそういうふうな利子補給制度とかなんとか、いろいろな制度を設けられておるんですよ。

やはり波佐見町もそういうふうなことのやはりメニューを増やして、いろいろな農業に取り組みやすい環境づくりをし、それと、やはり農業団体の、それと集落営農であり、農業集落と、しっかりと、今後担当課が窓口となって、やはり積極的に出ていって推進されるのが、私は農業振興につながっていくんじゃないかと思っております。そういうふうな面が、今、業務に追われてその辺ができていないんじゃないかと。その成果が明らかに出てきてい

るのが、私は、商工事業と大きく、今、差が出てきているような感じがいたします。

非常にその辺は、商工事業のほうが積極的に波佐見焼振興会とか、観光協会とか、行政がスクラムを組んで業界とあわせてされているから私ほうまくいっていると思います。しかし、この辺がひとつ、私は農業面では少しその辺が足りないんじゃないかなという感じがいたしますので、そこを強く私は町長にお考えをお聞きしたところでありまして、今後ぜひその辺を応援していただきたいと思っております。

○議長（川田保則君） 町長。

○町長（一瀬政太君）

そういう天の時、地の利、人の和、こういう中で、さっきも言いましたように、商工がうまくいったのは、そういう時をうまく捉えた危機感、チーム波佐見というような形の中でやってきた成果じゃないかなという。時間がかかっているんですね。そして、なおかつスピーディにやってきたと。ところが、やっぱりこれは1次産業と2次産業は大きな違いだと思いますよ。それはもうそのいうふうな事例が特に当てはまる問題じゃないというふうに思っております。

だから、そういう面では、我々のやっぱり地域のいろいろな意見、要望あたりは必ず出てくるし、これを国には国で、町村会を通じたり、市長会、いろいろな国会議員の先生方が行って、やはり、今、農林水産省が町村とのコミュニケーションが一番とれています。はっきり言えば、そして一番理解をしていただいた。だから、ある面では農林水産省は国際的にTPPの問題から、やはり中山間地の問題、きめ細かに全国的な視野のもとです。そして、やっぱり農業者、そして地方の意見を一番組み入れてくれているのは、今、農林水産省。民主党の政権のときにぐーっと農業予算落ちました。今やっと基盤整備の予算あたりが7割ぐらい戻ってきたと。しかし、まだ不足しているというような状況でございます。

だから、そういう面では、やっぱり国の予算をうまく活用して、そして取り組みながら、そして組みながら、いろいろな諸問題、そういう問題意識を持って、こういうことをいっちょやってみようとか。例えばこちらから提案もしていいし、例えば農業者のほうから御意見があったら、お互いに協議をし合って前さん進んでいかないと。これはよかけんがって、これをやったがよかけんって、やっぱりそれをやる目的、そして、どういうリスクがあるのか、どういう対応ができるのか、どういう制度があるのかって、やっぱり何かが生まれてくるような、経験の中から生まれてこなければいけないことじゃないかなと思うんですね。

やっぱりどこのテレビでも出ている、いろいろなことが、やっていることも相当な時間がかかっているなというような思いをいたしておりますし、だから、こういうことを機会に、今から5年先、10年先の布石を打っていこうと。そういうふうなことをせんば、今打ったからすぐっていう問題じゃないですね。特に、もう年に1回しかとれない農作物でありますので、そういう面では、今からがまた新たな、今、御意見をいただいたことも踏まえながら、農業の政策ということもさらに、これはもう絶対農業は切っても切れない波佐見の基幹産業でありますので、そういう面では改めて御提言をちゃんと受けとめながら進めていきたいというふうに思っております。

○4番（古川千秋君）

終わります。

○議長（川田保則君）

以上で、4番 古川千秋議員の質問を終わります。

しばらく休憩します。11時15分より再開します。

午前11時1分 休憩

午前11時15分 再開

○議長（川田保則君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次は、12番 中村與弘議員。

○12番（中村與弘君）

私は、波佐見町内に住んで、生活しやすいようにと思い、町民にとって住みやすい、活動が行われやすい場所となるようにと思って日ごろおりますが、県道においては、特に自転車、歩道、歩道と自転車と混雑している状況にあるのを見ながら、もう何回か質問しておりますが、県にはなかなか声が届かず。町道においてもしかりで、町道と歩道と自動車道、あるいは自転車道を分けてつくるように今後は進めていかれればと思うのでございます。県当局に今陳情をどのようにしておられるのか、お聞きしてみたいと思います。

新しくできる道路については、歩道、車道、あるいは自転車道と区分けをちゃんとしてやるのがこの近辺の道路でございます。最近大村にできた新道については、新幹線が来るのでということで新しか道路ができましたけれども、見事な道路ができております。これは相当

な費用がかかっていると思いますが、当初から道路をつくるときにはその分の考えを入れてつくらなければならないと思います。

特に自転車が最近では事故を起こすようになっている状況でございますし、性能はよくなって、スピードが相当に出ています。特に通学道路に重なる道路についてははしかるべきでございます。その区分けが今後どのようにできるのか、そういうことを考えてつくられるのかどうか、お考えをお示し願いたいと思います。

次には、行政というものは言われなくてもしなければならぬ。それが行政の担当者でございます。思うことを先取りして行政の予算に上げる。遅くなれば、住民からやはり陳情あたりが出て、聞く耳を立ててもらって、持ってもらわれれば、それをすぐに行動に移されるのが行政であろうと思うものでございますが、そこあたりをしっかりと行政のあり方として踏まえて担当者をやってもらいたい。

次に、ことしから18歳からの選挙制度に変わり、参議院選からその選挙行使が始まりますが、町として子供たちに手を伸ばして指導できるのは、小学校、中学校、児童生徒のときにしかその教育ができない。その大切さがどのようにしてあらわされているのかをお聞きしたいと思います。

きょうは東北震災の発生した日であり、けさ、私は8時に役場に来ましたが、そのとき、ちょうど国旗掲揚台に職員の方が喪章をつけた国旗を掲揚されておるところでございました。掲揚の仕方、あり方というものがどのようにしてされるのかを、担当者はちゃんと知るべくして掲揚台に向かわなきゃならないと思いますが、きちっとした制度でそこあたりを考えていただけるように願いたいと思います。二人で手のひらに載せて、地に落とさないようにしながら国旗というものは掲げていくのが、体育祭とか、その他のときにいろいろな面で行われる国旗の取り扱いの儀式でございます。それをきちっとした形で習わせる制度というのがあるのかどうか。揚げればよかというぐらいで揚げていちゃ意味がない。取り扱いも、ちゃんとした、小学校、中学校、児童生徒のうちに習っておけば、いつでもできると思います。

次には、参議院選の投票率を上げるために対策はどのように考えておられるかをお尋ねしていきたいと思います。

次の3番でございますが、小中学生は各家庭から水筒持参で登校しておられますが、特に小学校の子供たちにしてみれば、かばん、リュック、体操着、それに水筒と、肩から提げて、

重い重いと言いながら登校しているのが現状でございます。60年の町制の記念もございましょうけれども、そういう中の取り組みの一つに、各クラスに温湯と冷水の出る給湯器を配付したらどうかというようなことを提案していきたいと思います。

ただ、うちの水しか飲ませないんだという家庭もあられると思いますが、波佐見の水も、こし器ができれば、ことしから大分おいしい水になっていこうと思うところでございます。数年前のあのにおいのする水道、あるいは色のついた水道ということから一変して良質の水道水に変わるということでございましょうから、それまでは活用できると思うのでございます。水質そのものは波佐見の水はおいしいはずということで昔から言われておる部分がございますが、1回問題を起こせば、ずっと尾を引いて、なかなかいい水とは言えなくなってしまふ。臭い水、色のついた水ということでないように改善できるだろうと思いますが、そういうふうな面で、町行政の対策というものがどうであるのか、動きを確かな目で見ていきたいと思います。

重い水を家から持参しなくてもいいように、少しでも気分よく、元気に家を出られるように、子供たちを送り出されるように、水筒一つでも1キロ、2キロございますから、相当の労働といたしますか、荷物になると思います。それを加減してくれるのが、この給湯器の機能だろうと思いますので。経費はかからないと思うんですね。各クラスに置いておくんですから。そういう面では、子供たちの軽い姿で走って学校に登校するような姿を見たいというふうに思うのでございます。

登壇しては以上ですが、再質問は発言席からしていきたいと思います。町長、よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（川田保則君） 町長。

○町長（一瀬政太君）

12番 中村議員の御質問にお答えいたします。

まず、県道においては、歩道と自転車道を分けてつくるように県当局に陳情しているのかという。また、町道においても拡幅と同時に自転車道と歩道を分けてつくってもらいたいと思うがどうかという御質問ですが。

町内には主要地方道2路線と一般県道4路線の計6路線があり、延長約40.3キロメートル、改良率91.1%で、本町道路網の骨格をなす最も重要な幹線道路となっています。県道整備につきましては、これまでも毎年数回、継続路線の早期完成や未着手区間の早期着工、さらに

は地域からの要望も含め、緊急順位等を総合的に考慮し要望を行っており、今後も県道における交通安全の確保や生活環境の向上、地域経済の発展を図るため、県道整備事業の促進について引き続き県へ要望を行う考えであります。

ただ、歩道と自転車道を分離しての計画となりますと、相当な道路用地の確保が必要となりますので、現段階での計画はありません。

歩道整備につきましては、通学路の確保の観点から、できる箇所から順次進めていただいておりますが、特に家屋等が連担している地区においては相当の事業費が必要となることから、非常に厳しい状況にあります。

また、平成28年度からの歩道整備計画では、一般県道波佐見山内線の東小学校から大日交差点までと主要地方道佐世保嬉野線の役場前から中学校入り口までの歩道設置、永尾郷及び湯無田郷内における歩道の段差解消等が予定されています。

通学路につきましては、平成24年度に全国で登下校中の児童生徒が死傷する事故が相次いで発生したことから、町でも平成24年8月に各小学校の通学路において関係機関との合同点検を実施して、町内の通学路の要対策箇所を公表しています。また、昨年12月には波佐見町交通安全対策会議を開催し、第10次波佐見町交通安全計画や波佐見町通学路交通安全プログラムを策定したことから、2月25日に通学路交通安全プログラムに基づいた合同点検を実施しました。今後とも波佐見町通学路安全推進会議による合同点検などを実施しながら取り組んでいきたいと考えています。

町道につきましても、地域住民の生活や産業振興に直結していることから重要な生活産業基盤になっており、あわせて沿線環境の保全や安全性、快適性の向上を図るため必要不可欠なものとなっていますので、継続路線の早期完成や、緊急性が高く危険な路線等を総合的に判断して、振興実施計画に基づいて進めているところです。

平成28年度の新規事業としては、町道南部線交通安全施設等整備工事（志折校区）の波佐見温泉から志折交差点までを予定しております。そのほか、町道永田線のカラー舗装（グリーンベルト）や学校周辺の整備も計画中であります。

町においても厳しい財政状況でありますので、より効果的な整備が図れるように、整備が必要な箇所を抽出するなど、優先順序等を総合的に判断しながら計画的に進めていきたいと考えています。

次に、18歳からの選挙制度がことしから始まるが、小中学校のうちからその大切さを十分

にわからせなければならない。投票率を上げるためにその対策はどう考えているかという御質問ですが。

御承知のとおり、公職選挙法等の一部を改正する法律が本年6月19日から施行され、18歳から選挙権が与えられることになりました。これに伴い、町選挙管理委員会としましても、若い方たちに選挙とはどんなものかや選挙の重要性について理解を深めていただき、今後の投票率の向上を図るためにどのような対策が必要か、研究しているところであります。

県選挙管理委員会からも要請があり、町内所在の高校においては町の選挙管理委員会が対応することとなっていたため、昨年12月14日には波佐見高校全生徒を対象に講話と模擬投票を実施したところです。小学校の児童生徒に関しては、社会科の学習の中で議会制度とはどんなものかを学ぶ際に選挙制度についても学習しています。本年2月には県選挙管理委員会から県教育委員会宛てに、小中学校において模擬選挙の実施を拡充したい旨の通知がなされており、県内では12月までに実施された学校もあります。町内の小中学校にもその旨周知し、実施を促しているところであり、今後は町選挙管理委員会としても、各学校との調整を図り、実施できるところから進めていきたいと考えています。

また、町内の学校関係では、児童会や生徒会の選挙に町の投票箱や記載台を活用していただくよう貸し出しも行っています。

他団体の状況では、長崎市において、期日前投票所を長崎大学の校内に設けて投票事務を行うとされていますが、本町のような小規模の団体では、設置場所や対象者数、費用対効果、また台帳照合のシステム対応ができていない状況から実施は難しい状況です。

若年層の有権者には、啓発用の冊子の配付や、選挙サポーターを募集し経験をしてもらうなど、選挙を身近に感じていただけるような対策や広報、ポスター、チラシ等によるPR活動を積極的に実施していく以外にないと考えています。

ウォーターサーバーの件については教育委員会より答弁があります。

○議長（川田保則君） 教育長。

○教育長（岩永聖哉君）

中村與弘議員の御質問にお答えをいたします。

小中学生は各家庭から水筒持参で登校しているが、町制60周年の取り組みの一つとして、各クラスにウォーターサーバーを設置して、冷水とお湯を飲みやすくサービスすることはどうかというお尋ねでございますが。

近年の地球温暖化に伴い、夏場の急激な気温の上昇により熱中症が多発していることから、登下校時にはもとより、体育の授業や屋外活動時には水筒を持参し、適度な水分補給を行いながら熱中症予防として小中学生の水筒持参を奨励しているところでございます。

議員お説のウォーターサーバーにつきましては、現在、地場産のお茶の愛飲、効能普及並びに消費拡大のため、JA茶業部会より各学校に1台ずつ寄贈があり、適所に設置し、お茶を飲んだり、水分補給をしたりしているところで、大変ありがたく感謝しているところでございます。サーバーの管理につきましては、毎朝学校用務員により、茶こし網や受け皿の清掃等を行い適正管理に努めておりますが、特に休み明けの月曜日には入念な清掃も必要と聞き及んでおります。

現在は幸いに水道直結箇所に設置しておりますが、議員お説の各クラス設置となりますと、サーバーやお茶の購入は言うまでもなく、配管工事や衛生管理のための人的配置等、多大な経費が生じるものと思われまます。また、近年、健康、ダイエットに効果的とか、ミネラル豊富な天然水使用とか、サーバーレンタル料は無料、水代のみで使えるなどを売りにしたサーバーも普及しつつありますが、町内小中学校全52クラスに設置となりますと、水代だけでも多額の経費が生じるとともに、水ボトル充填部やコックの清掃など衛生面の管理も生じるものと思われまます。

児童生徒の教育環境の充実や健康、安全保持等のための貴重な御意見ではあり、大変ありがたく思いますけれど、前に述べましたようなことを勘案いたしますと、自分の健康管理は自分で行うという教育的指導の面から、また、登下校時や屋外活動等で即水分補給ができるという利便性の面などから、今後も水筒の活用を奨励すべきと判断をしているところでございます。

○議長（川田保則君） 中村議員。

○12番（中村與弘君）

町長の今おっしゃられた歩道の整備、自転車道の整備について、もう少し問うてみたいと思います。

近々、県警の警察企画会議というのが行われることになっておりましたが、その中での発言というものが重要なことになると思います。県行政が予算を持たなくても、県警はお持ちなんでございます。かつて我々が委員をしたときに、歩道の問題等々を議論して、1カ月もかからないうちに整備ができたというものもございます。少しのことでもございましょうけ

れども、いろいろな面で活用するのがそういう会議でございますから、やはり陳情がないときには、そういうところに呼ばれない座敷であっても行って発言を求めるといったぐらいの認識をしていただければいいと思いますが、いかがなものでしょうか。

○議長（川田保則君） 建設課長。

○建設課長（吉田耕治君）

まず、長崎県の中で対策会議等、警察、道路管理者等を含めたところの会議が行われております。年に1回程度ですね。そういった中で、長崎県内のそういった問題点、あるいは事故現場あたりのそういったとを対象としたところの協議がなされていると。

今、議員が言われたとおり、歩行者と自転車を分離するということがすばらしいことだと私も思っております。これを考えますときに、これが本当に現実可能なのかと、本町においてというのを考えますれば、なかなか厳しいのかなと。ですから、まずもっては通学路を含めたところを、歩行者優先の歩道を重点的に整備をしていくべきだと私は思っております。先にできることはやると。それに伴いまして、町長が申しましたとおり、本年度、役場前からそういった計画をしていただくようになっておりますし、東小学校のところもことし工事を着手していただくというようなことでございますので、まずできるところからそういった対策を講じていきたい。県のほうにもお願いをしていきたいというふうに考えております。

○議長（川田保則君） 中村議員。

○12番（中村與弘君）

今できるところから対処していきたいということでございましょうが、できる前に拡幅はちゃんととっておかないかん。その分の面積は、幅はとっておかなきゃならんというふうに思います。現に東小学校、中央小学校の通学道路、幅が狭かったためになかなか拡幅できないということで、何年も拡幅の問題が流れている状況でございますが、これは土地の値段の問題も含めて対応が遅過ぎる。後だって時間差の問題で、前の値段にしてくれ、前はもっと高かったとか何とか、理解してくれとか、いろんな問題が出てきますが、当初から対応しとかなくゃならんじゃろうと。

だから、するのは今です。都市計画などの問題でもそうです。今計画して、それにのせておかなければ、将来ともできないであろうと思われるのでございます。担当者、そこあたりはどうですか。

○議長（川田保則君） 建設課長。

○建設課長（吉田耕治君）

まず、都市計画道路でございますけれども、波佐見町内に5路線決定をされております。その部分につきましては都市計画を決定されておりますので、現段階ではそういった計画はあるんだと。ただ、実際に実施に当たっては、現在、波佐見中央線におきましては八島付近の改良、それから現在計画中であります西ノ原ですね。この中にも波佐見中央線という計画がございます。そういった中で進めるようになっておりますけれども、この計画の中にも歩行者と自転車を区分けするというような計画にはなっておりません。ただ、全幅19メートルですから、例えば歩道が両側について、5メートルずつございます。それを歩行者と分離するというか、その中で通行をしていただくというような格好になろうかと思えます。そういったことで、今、計画をされているところでございます。

それから、学校周辺につきましてでございますけれども、なかなかやっぱり先に用地を確保すべきだということでございますけれども、なかなかやっぱり個人所有の土地でございますので、皆さんの御協力がなければ先に進むことができないというような状況があります。それがうまくいきますと、早急にでも対応していきたいというふうに考えております。

○議長（川田保則君） 中村議員。

○12番（中村與弘君）

特に今できないという部分について、都市計画の中では線引きをすれば今すぐできるんだろうと思うんですね。計画に入れればできるはず。ただ、東小学校、中央小学校のところの通学道路、これがもう既にできておる関係でなかなか拡張できない。地権者についてもよかろうというような形で、賛成の意向にあるらしいんですけども、なかなか土地価格、値段の問題で折り合いがつかない。問題は値段だけなんですよ。そこの折り合いはどこがつけるのですか。

○議長（川田保則君） 建設課長。

○建設課長（吉田耕治君）

まず、必要な用地を相談するときには、説明会等を開きながら、土地の価格と、その持つ価値がございますよね。そういったものを判断しながら、総合的に判断しながら単価設定を行っております、ですから、極端に高い価格で申し入れをされてもなかなか難しいんだろうと思います。

○議長（川田保則君） 中村議員。

○12番（中村與弘君）

課長の答弁では極端に高い価格での申し入れがあったと聞きますが、そういう経緯があったんですか。

○議長（川田保則君） 建設課長。

○建設課長（吉田耕治君）

価格の問題で話はしておりません。価格が高いとか安いとか、町が提示をした金額のまま、今、交渉をしているところでございます。

○議長（川田保則君） 中村議員。

○12番（中村與弘君）

似た線が3本、4本ありますが、一部では折り合いをつけて拡張できたということがございます。しかしながら、町が示した価格は、小学校の買収のときの問題で、それが高過ぎる、安過ぎるという部分じゃなくて、同等の値段でやはり通学道を買収しておくべきだろうと思うんですが、時間がちょっと経過して遅くなって、今になってから表示した値段というのがなかなか十分でない捉え方。だから、同等の値段という部分が言われておる状況でございます。そこから、そこでの折り合いというのが、課長が会議に参加して、それでいいですよというわけにはいかんと思いますので、町三役の中でどのくらいの形でされるのかをお聞きしたい。どこまでならいいのかお聞きしたい。

○議長（川田保則君）

中村議員、通告外の質問でしたので、取り消します。

中村議員。

○12番（中村與弘君）

通学道路が通告外ということですかね。

昔から言われておる三本柿線ですね。この機会にそういうものも解決しておかなければならんと思うんですが、三本柿線。その方針の中にもうたわれておりましたけれども、なかなかできない、つくろうとしない方向をあちこちで見受けられる。何らかしの事故でもあればどうするのか。事故がないように願うというだけのことなのか。それでは遅過ぎると思うんですね。ただで提供しようという人は考えられないんですから、そこあたりの状況も鑑みて、話にのられるように計画を進めていただければと思いますが、いかがですか。

○議長（川田保則君） 建設課長。

○建設課長（吉田耕治君）

まず、道路の改修あたりに関しましては計画的に進めているところでございます。財源的なものもございますので、振興実施計画、あるいは地元の要望等も受けながら、そういったものを順次進めている状況でございますので、御理解をお願いしたいと思います。

○議長（川田保則君） 中村議員。

○12番（中村與弘君）

最近では自転車のほかにシルバーカーですかね。ちょっとした幅が広うございますが、そういう形でも通われる。そういう面では、その幅の広さというのがいかにあるのか。狭過ぎるということはないので、十分な交通ができるような対策をやはりとってもらわなきゃいかんと思います。

5年先、10年先の先は見えないという考え方があられましようけれども、そういうような中で、だんだん老人人口が増えていく中で、活動が広がっていく中で、対策をどのようにとられておるのかをお考えをお聞きしたいと思います。

○議長（川田保則君） 建設課長。

○建設課長（吉田耕治君）

まず、歩道の計画でございますけれども、幅員につきましては、補助事業につきましては2メートル50ですね。これ以上にしなければ補助の対象にはなりません。ただ、町の構造的な、道路構造令とか、そういったものに鑑みますと、やむを得ない場合については幅を狭めることができるというような格好になっておりますので、そういったときには、そういった状況の中で整備をしていくというような格好にはなるかと思えます。

○議長（川田保則君）

中村議員に申し上げます。通告外と思われまますので、通告書どおりに質問をしてください。

中村議員。

○12番（中村與弘君）

多少通告と外れたようでございますが、当然、警察の企画会議に行ってこれを発表されますと、対策をどうとるのかということで、地元の行政も問われるだろうと思えます。しかしながら、法律で区分けするとなっている以上は、通ってもいいだろう、通って悪いということはないと思えますので、そのことをどのような形でクリアできるのかを、条例との絡みはどうなるのかをお考え願いたい。

○議長（川田保則君） 建設課長。

○建設課長（吉田耕治君）

道路改修なり整備をするときのことをございますけれども、一応条例に基づいたところの基準を用いてやっております。例えば、維持的なものにそれを当てはめることはなかなか難しいので、例えば、新規路線でそういった会議をするときには、そういったことで基準に基づいたところに対応しているという状況でございます。また、通学路につきましても、安全点検をしなければいけないようなことになっておりますので、そういった中で、例えば学校、PTA、教育委員会、総務課、建設課、あるいは警察、道路管理者、そういった者が集まって、そういう点検を行いながら講評をしているという状況でございます。

○議長（川田保則君） 中村議員。

○12番（中村與弘君）

課長に聞きますが、幾ら点検をしても、道路は固定物でございますから、あとは人間教育になるか。なかなかことだ、難しいことですか。幾ら指導してもなかなかうまくいかない。要するに道路をつくりかえるというか、拡幅をちゃんとしなきゃならん、急がなきゃならんというのが現実でしょう。前は側溝にふたをしてみたり、農道を使ってみたりして通学道は確保されたことがございますけれども、今後はどうされるのか、お考えをお聞きしたい。

○議長（川田保則君） 建設課長。

○建設課長（吉田耕治君）

通学路の指定につきましては、教育委員会のほう、学校関係が行うことでございます。その路線、指定された路線を点検をしながら整備をしていくというような格好になるかと思えます。そういった中でさっき私が申し上げましたのは、合同点検はあくまでも危険箇所とか、例えばここに横断歩道が必要じゃないかとか、そういったものの点検でございますので、ちょっと子供たちの指導ではございません。

○議長（川田保則君） 中村議員。

○12番（中村與弘君）

特に通学道路について、路線の変更とか、考えられるかな。変更された経緯はございますね。特にPTAとかなんとかの方々も心配をされているのは、自転車と通学者との接触がないように路線を変えるというか、そういうようなことも言われたりしましたけれども、そういうお考えを研究していただきたいと思えます。

○議長（川田保則君） 教育長。

○教育長（岩永聖哉君）

通学路につきましては、どういうふうな状況の中で設定するかということは、もう議員も御承知のことだと思います。結局、安全に安心して子供たちが登下校できる、そういう環境の中での通学路というものを学校、あるいは保護者、場合によっては自治会の方々に入っただいで設定をするものでございます。それに対する不備な点が出てまいりますと、やっぱりそこら辺はしっかりと町のほうにお願いをし、拡幅の要請があれば、可能な限りそれに拡幅をしていただくと。そして安全を確保するという、そういうものを我々としては求めているところがございます。無理だということ、それまで押してということは考えておりません。現状の中で安心して登下校できる。そして、学校においてもその安全指導というふうなものを徹底しながら、今度は学校側としての子供への安全指導というものを行っている。その両面から子供を安全に守るということをしているところがございますので、そこら辺を御理解をいただきたいというふうに思います。

○議長（川田保則君） 中村議員。

○12番（中村與弘君）

焦点的には三本柿に入りたいと思いますが、三本柿の線ですね、通学道路。複数ありますけれども、やはり側溝整備、ほかの線は側溝整備とかございますが、拡幅をするためにはそれしかないと思われまね。

○議長（川田保則君）

中村議員、先ほども申し上げましたけれども、通告外と思われまますので、通告書に沿って質問をしてください。

○12番（中村與弘君）

前の、そういえばね、給湯器の問題に入りますかな。ウォーターサーバーですね。水筒持参の問題ですね。そこあたりになりますと、荷物の軽減を少しでも図ってやれればと思うところがございます。新しく小学校に入られる子供たち、以前に漏れずに水筒を掲げてというか、担いで通学に入るということになりましようけど、その前にそういうふうな対策をとっていただければ、荷物が軽くて済むというか、そういうふうな面を図っていただきたいと思うのでございます。

○議長（川田保則君） 教育次長。

○教育次長（平野英延君）

熱中症の絡みで水筒持参の指導をしておりますが、当然、登下校時の荷物の件で、特に懸念をし、学校の指導の中の状況を聞いておりますが、校長先生からは適時の指導を行っております。そして、子供の負担はいかがですかということでお尋ねをしましたが、指導をしながら、そう負担がないような形での方向での指導を進めているということでございます。

○議長（川田保則君） 中村議員。

○12番（中村與弘君）

次長がおっしゃるように負担のないような指導をとっているのはどのような指導なのか、お尋ねしたい。

○議長（川田保則君） 教育次長。

○教育次長（平野英延君）

聞く中では、実際、スポーツバッグが極端に大きいと、かばんは一定でございます。スポーツバッグが極端に大きいとか、荷物がかさばらないようにと、そういうことを聞いております。

○議長（川田保則君） 中村議員。

○12番（中村與弘君）

なかなかかさばらないようにということで、リュックが大きい、小さいじゃなく、お水は当然飲むということであればリュックの中に入ることになりましょから、そうなれば重さは変わらないということになるんですね。学校に備えるということでも大変でございましょうから。最近では各職場にでもちゃんと置いてあると思うんですね。サーバーを置いてあって自由に飲まれる。そういう面で、子供たちにすれば教室は職場なんですね。そこにちゃんと備えておられるという、備えてくれるというのは、勉強しやすい環境に置くということじゃないでしょうか。

○議長（川田保則君） 教育次長。

○教育次長（平野英延君）

大変ありがたい御質問でございますが、実際子供たちを考えての御質問をいただいているところでございますが、先ほど教育長からも答弁しましたように、お茶部会のほうから各学校に1台ずつの水が出る、お茶が出るものを数年前に寄贈いただいております。中学校におきましては、ちょうど学校の校門のところに置きながら、授業中は学校内でも飲める。クラ

ブ活動中、校門のところに来て水を飲める。こういうふうな適所に置きながらの利用の仕方をやっているところでございます。

今、議員がおっしゃる各クラスにというのが、本当にありがたいことでございますけれども、言いますように、配管工事並びに、今、各事業者へPRに回っておりますウォーターサーバーの水を買っていただいて、使用料は無料だというようなシステムが普及しております。そうしましてもかなりの費用がかかるという状況でございます。1タンク12リットルが3,500円ぐらいするわけです。それを40人、1クラスで飲むということになると、かなりの量になる。そういう面からも、現段階ではなかなか難しい。ありがたい御質問でございますけれども、なかなか難しいという判断をしております。

○議長（川田保則君） 中村議員。

○12番（中村與弘君）

問題はサーバーの値段ですか。サーバーも、最近リースから販売もしてあると思うのですが、高いものから安いものまで多段階ございます。1万円するかしないかという値段のもございましょうから、そういう面を考えるならば、少しばかりのどこか予算を削ればできるものと思いますが、つくられる感覚がないのかどうかですね。

参議院の選挙対策、ここあたりから、投票の場合の設置場所等々の予算が高校生あたりとは余ると思うのですが、そういう部分を含めて、サーバーぐらいに回されると思うんですね。

○議長（川田保則君）

御質問ないんですか。

中村議員。

○12番（中村與弘君）

かつては投票に使う各公民館の予算があったんですが、その予算の余った部分をいす購入とか机購入に使われたこともありましたね。そういう面で、同じ節で流用がきくかと思うのですが。

○議長（川田保則君）

質問の趣旨をはっきりしてください。

○12番（中村與弘君）

予算の出どころでしょうから。余る予算の、使われない予算の活用は今申し上げたようにですね。高校生の投票率を上げるためにはどうすればいいのかということ。そのための対策

費、そのところがどのような組み方でしてあるのか。その組み方次第では捻出できるのではないかと思います。

○議長（川田保則君） 総務課長。

○総務課長（村川浩記君）

本日は選挙管理委員会のほうからの出席はいただいておりますので、選挙管理委員会の事務局の立場からお答えを申し上げます。

まず、予算の執行に関してのことですが、選挙費に計上されたものをほかに流用できるか、そういったところの御質問だと思いますが、それはできません。選挙費に掲げているものについては選挙費に執行をします。それがもし余ったり云々ということになると、それはもう予算の執行上の形ではございますので、予算の編成の段階でそれを組み替えることができれば、それなりの予算の執行ができると思いますが、余ったからほかに使うということではできません。

それから、選挙の啓発関係についてのこともありましたけれども、選挙の啓発に関しては当然選挙費に計上いたしておきまして、町長の答弁にもありましたように、いろいろな形を今研究をしておりますので、そういった広報、あるいはPR、チラシの配付、そういったものに計上して、使って啓発を図っていくと、そういう考え方でおります。

○議長（川田保則君） 中村議員。

○12番（中村與弘君）

流用はきかないということでしょうから。若年……。

○議長（川田保則君）

質問中ですが、時間ですので。

12番 中村議員の質問を終わります。

以上で通告がありました一般質問は全部終了しました。これで一般質問を終わります。

以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

御起立願います。大変お疲れでございました。

午後0時16分 散会